部門別職員数の状況

字城市分の平成15 16年は旧五町お上が松橋不知火下水道組合の合質です

×		分			(毎年4月1		対前年
部	3	門		平成15年	平成16年	平成17年	増減数
議会		8	8	7	-1		
		総	務	139	141	139	-2
		税	務	42	42	32	-10
<u>фл</u>		農	水	55	56	53	-3
般会		商	I	13	13	15	2
計		±	木	38	40	46	6
民生		生	119	126	127	1	
	衛生		生	45	44	44	0
		小	計	459	470	463	-7
特別行	政	教	育	101	101	93	-8
普通	鱼会	計	i†	560	571	556	-15
//	}	病 阴	ŧ	34	33	32	-1
営	-	水道	Í	26	25	25	0
業	-	下水道	Í	19	19	17	-2
安会計	公営企業等会計		31	31	40	9	
PΙ	,	小 言	†	110	108	114	6
2		計		670	679	670	-9

※総務省実施の定員管理調査で、行政部門別に分類されているもので現状の 組織とは異なりますが、総数は一致します。 (教育長含む。)

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1.勤務時間の状況(17年4月1日現在)

1週間の		勤系	勝時間の割	振り		
勤務時間	始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日	
40時間	引 8時30分 17時15分 45分 30分 土·E					

※休憩時間(12時15分~13時)、休息時間(12時~12時15分)(17時~17時15分)

2. 年次休暇状況(16年1月1日~12月31日)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	一人当たりの 平均使用日数
18,101	4382.9	459	9.5

1.全対象職員数とは、平成16年1月1日から平成16年12月31日まで全期間を 在職した一般職員に限ります。

2. 総付与日数とは、平成16年1月1日現在において各職員に付与された日数 (前年からの繰越分を含む。)を全対象職員分合計したものをいいます。

職員の服務の状況

1. 営利企業等の従事許可の状況(16年度)

		~′
区分	申請件数	許可件数
営利企業等の 従事許可申請	220	220

※ 地方公務員(第28条)および営利企業等の従事請願に関する規程に基づく営利 企業等の従事許可の状況です。すべて統計調査員としての許可件数です。

◆ 問合せ先・総務企画部総務課人事給与係 (☎32-1111 内線224~228)

職員の任免および職員数に関する状況

1.職員の採用の状況(17年度)(単位:人)

			試験の種類	\ss _1 ×	合計	
X	立	上級試験	中級試験	初級試験	選考	
_	般行政	0	0	14	0	14
	事務職	0	0	12	0	12
	技術職	0	0	2	0	2
技能	能労務職	0	0	3	0	3
総	計	0	0	17	0	17

※ 平成17年4月1日付け採用実績です。

2.退職の状況(16年度)(単位:人)

		定年 勧奨	勧奨	その他											
区		分	分	分	退職	退職	退職	退職	退職	普通退職	分限免職	懲戒 免職	失職	死亡退職	任期満了
一般行	政	10	5	2	0	0	0	0	0	17					
技能労務	S 職	5	0	0	0	0	0	0	0	5					

職員の分限処分および懲戒処分の状況

1 分限処分の状況(16年度)(単位:人)

1.万限処力の仏流(10年度)(単位・人)								
処 分 内 容	地方公務員法	降任	免職	休職	合計			
勤務実績が良くない場合	第28条 第 1 項 第 1 号	0	0		0			
心身の故障の場合	第28条第1項 第2号、第2項 第1号	0	0	2	2			
職に必要な適格性を欠く場合	第28条 第 1 項 第 3 号	0	0		0			
職制、定数の改廃、予算の減少 により廃職、過員を生じた場合	第28条 第 1 項 第 4 号	0	0		0			
刑事事件に関し起訴された 場合	第28条 第 2 項 第 2 号			0	0			
宇城市職員の分限に関する 条例第2条による場合	第28条 第 2 項			0	0			
地方公務員法第28条第4項に。	よる失職者				0			
宇城市職員の分限に関する条例 失職しなかった者	列第6条による				0			
合 計		0	0	2	2			

2. 懲戒処分の状況(16年度)(単位:人)

処分事由	地方公務員法	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	第29条第1項 第1号	0	0	0	0	0
職務上義務に違反しま たは職務を怠った場合	第29条第1項 第2号	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるに ふさわしくない非行 のあった場合	第29条第1項 第2号	0	0	0	0	0
合	計	0	0	0	0	0

職員の福祉および利益の保護の状況

1. 公務災害の状況(16年度)(単位:人)

前年度末現在	平理//-米/7	認定作	‡数	取り下げ件数	年度末現在	
未処理件数	受理件数	公務上	公務外	取り下り行数	未処理件数	
0	1	1	0	0	0	

※地方公務員災害補償法に基づく職員の公務災害補償の状況です。

宇城市人事行政の運営等の状況の公表

人事行政に理解を深めてもらうために定められた「宇城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」(平成17年6 月制定)により、平成17年4月1日現在の内容を公表します。同条例により公表する主な内容は給与の状況、部門別職員 数の状況、勤務時間、任免、分限処分の状況等です。

職員給与の状況

1. 人件費の状況(16年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (17年3月31日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)					
64,182人 27,566,263千円 423,864千円 5,642,889千円 20.5%									
(注)人件費には特	別職(三役、町議会議	員など)に支給される	る給料・報酬などを3	 含みます。					

2. 職員給与費の状況(16年度普通会計)

職員数		1人当たり			
(A)	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計(B)	(B) / (A)
554人	2,254,014千円	286,523千円	917,299千円	3,457,836千円	6,242千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。2. 給与費は当初予算の額です。

3. 職員の平均給料月額と平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

- Hastor I said III sex a large base to a large base base to a large base base to a large base base base base base base base bas									
	一般名	亍政 職	技能労務職						
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額			
宇城市	43歳 4カ月	339,700円	371,700円	46歳 7カ月	283,600円	311,400円			
国	40歳 3カ月	329,728円	378,483円	48歳 1カ月	_	_			

5. 職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在)

区分		宇圳	成市	国			
		初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額		
カルノニュナト日本	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円		
一般行政職	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円		
技能労務職	高校卒	136,000円	145,500円	_	_		

(注)大学卒の初任給とは、国においては II 種試験採用による場合の額です。

4. 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況(平成17年4月1日現在)

15年 経験年数20年
00円 335,900円
00円 293,600円
00円 279,200円
(

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

6.一般行政職の級別職員数の状況(平成17年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的 な職務 内容	主事技師	主事技師	主事技師	参事	係長 参事	課事政審主参 長局議員 等事等	課長 事務局長 政策審議員 審議員等	部長 事務長 長 形所務 課長 課長	部長等	
職員数 (人)	18	33	59	74	32	127	55	58	0	456人
構成比 (%)	3.9	7.2	12.9	16.2	7.0	27.9	12.1	12.7	0	100%
(注) 1. 宇城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級										

に該当する代表的な職名です。3.一般行政職の中には、税務職、技能労務職、水道企業職等の職員は含みません。

特殊勤務手当 17年4月分	区	全 職 種		
	職員全体に占め	8.66%		
	支給対象職員1	21,500円		
	手当の種類(手当数)		14	
	代表的な	支給額の多い手当	医師研究手当	
	手当の名称	多くの職員に支給されている手当	税務手当	

7.職員手当の状況(平成17年4月1日現在)

区分	内			容		全職種
扶養手当	配偶者 13,500円 2人まで(それぞれ6,000円(配偶者なしの場合、1人目について11,000円 配偶者が扶養親族でない場合、1人目について6,500円) その他 5,000円 16歳~22歳の子1人につき加算額5,000円				同じ	
住居手当	(貸家) ①23,000円以下 家賃 - 12,000円 = ②23,000円超 55,000円 (家賃-23,000円)×1/ ③55,000円以上 27,000	未満 2+11,000P	9=手当	(自宅) ①新築または購 <i>入</i> ②その他	後5年間 2,500円 1,000円	同じ
通勤手当	(片道距離) ① 2km以上 5km未満 ② 5km以上10km未満 ③ 10km以上15km未満 ④ 15km以上20km未満 ⑤ 20km以上25km未満 ⑥ 25km以上30km未満	2,000円 4,100円 6,500円 8,900円 11,300円 13,700円	8 35k 9 40k 10 45k 11 50k	m以上35km未満 m以上40km未満 m以上45km未満 m以上50km未満 m以上55km未満 m以上60km未満 m以上60km未満	16,100円 18,500円 20,900円 21,800円 22,700円 23,600円 24,500円	同じ

		16年度	支給総額	64,839千円
時	間外勤務		職員1人当たり支給年額	96千円
手	当	15年度	支給総額	43,771千円
		10十区	職員1人当たり支給年額	65千円

8.特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

区分	報酬の月額	期末手当
市長	831,000円	
助役	623,000円	(17年度支給割合)
収入役	582,000円	6月期1.40月分
教育長	573,000円	12月期1.60月分
議長	332,000円	計 3.00月分
副議長	274,000円	加算措置 有
議員	258,000円	13

区分	宇 城 市	国
期勤手	(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.40月分 0.70月分 12月期 1.60月分 0.70月分 計 3.00月分 1.40月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.40月分 0.70月分 12月期 1.60月分 0.70月分 計 3.00月分 1.40月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
退職手当	(支給率) 自己都合 希望·定年 勤続20年 21.00月分 32.76月分 動続25年 33.75月分 42.12月分 勤続30年 41.25月分 51.48月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の経過措置 定年退職早期退職特別加算率 (2%~20%) 定年退職予定特別昇給 平成17年度より制度廃止 1人当たりの平均支給額 19,463千円	(支給率) 自己都合 希望・定年 勤続20年 21.00月分 32.76月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続30年 41.25月分 51.48月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の経過措置 定年退職早期退職特別加算率 (2%~20%) 定年退職予定特別昇給 制度なし

(注)期末勤勉手当の内容は平成17年4月1日現在のものです。退職手当1人当たりの平均支給額は前年度に退職した 職員に支給された額の平均です。

